

# 高活協通信(2024年1月号)

発行：一般社団法人 高齢者活躍支援協議会

<http://www.agenomics.org>

## ◆◆◆高活協ニュース◆◆◆

### ■お知らせ

- 今月の“「定年後の仕事」情報欄”は、厚生労働省 2023 年「高年齢者雇用状況等報告」の集計結果などを掲載しました。
- 高活協ホームページを更新しました。
  - ・「高活協ホームページ」の URL は以下の通りです。  
<http://www.agenomics.org>

高活協は会員の皆様に毎月 1 回「高活協通信」を配信させていただいております。この通信活動を会員の皆様と高活協とのコミュニケーションの機会とさせていただきたく考えております。つきましては、皆様のご意見や提供したい話題などがございましたら、本配信メールへの返信にてお寄せいただければ幸いです。

### ■2023 年 12 月の主な活動

- 高活協は現在、シンポジウムなど人が多く集まるイベント活動を停止しております。ただし、少人数の会議・イベント等、あるいは ZOOM 等を利用したオンラインの会議・イベント等は適宜実施しております。
- 2023 年 12 月 7 日、高活協が加盟している高齢社会 NGO 連携協議会(高連協)の役員会に、理事として出席しました。役員会では「高連協 2024 年度事業計画」について議論を行い、就労などを通じた高齢者の社会参加の重要性を改めて確認しました。
- “「定年後の仕事」情報欄”には、2023 年 11 月 30 日に開催した「高齢者就労に関する専門家討論会」の参加者と主な論点、および厚生労働省 2023 年「高年齢者雇用状況等報告」の集計結果を掲載しました。
- 高活協ホームページの「高活協アーカイブ」ページにおいて、「高活協通信(2023 年 12 月号)」を掲載しました。
- 2023 年 12 月、生涯現役社会の実現に向けた行政や企業などの動向に関する情報収集を行いました。なお、「◆◆◆生涯現役社会の実現に向けてー トピックス◆◆◆」のコーナーでは、“「定年後の仕事」関連情報”を適宜掲載していきます。

## ◆◆◆高活協主催/共催イベントの紹介◆◆◆

### ■これまで高活協が主催した(共催含む)イベントの報告書/記録集

過去に高活協が主催・共催したイベント(シンポジウム、セミナー/フォーラム)の報告書や記録集は、高活協

ホームページの「高活協アーカイブ」ボタンをクリックしてご覧になれます。(ホームページは下記 URL)

<http://www.genomics.org/>

## ◆◆◆高活協会員関連イベント等のご紹介◆◆◆

---

会員のご希望があればご紹介記事を適宜掲載させていただく予定です。

## ◆◆◆生涯現役社会の実現に向けて – トピックス◆◆◆

---

生涯現役社会は、「職業寿命」「社会活動寿命」「健康寿命」「資産寿命」という 4 つの寿命の延伸が相乗効果をもたらす社会、すなわち「それぞれの寿命の伸びが相互に他の寿命も伸ばす」という好循環がもたらされる社会です。そんな生涯現役社会の実現に向けた最近の動きを紹介していきます。

### ■ちょっとした話 – 「就労的活動」とは

最近、「就労的活動」という言葉を目にするようになってきました。従来の労働政策の枠組みの中で語られる雇用労働の範疇に完全に含まれるわけではありません。だからと言って従来の福祉政策の枠組みの中で語られる有償・無償の支えあい活動でもなさそうです。あえて言えば両者の中間的な社会参加の仕方を指している活動です。これを「役割がある形での社会参加」と表現する場合もあるようです。

資格を活かした講師、農作業、配達や販売などのほか、有償運送の運転者など、従来のボランティアやシルバー人材センターの仕事を枠を超えた様々な活動が考えられるとしています。地域の助け合いニーズや軽作業など企業の作業手伝いの依頼にも応える活動、すなわち行政・福祉・企業などに貢献でき、個人の特性や希望にも合った社会参加の活動としてとらえる新たな枠組みとのことです。

### ■「定年後の仕事」情報欄

○2021年4月から施行された改正高年齢者雇用安定法(=70歳就業法)では、定年後の継続雇用だけでなく、継続的な業務委託や社会貢献活動への支援といった措置も選択肢になっており、高齢者の多様な働き方を後押ししています。

○今後このトピックスのコーナーでは、「定年後の仕事」に関連した情報を適宜掲載していきます。高齢者の就業を考える際の参考にしていただければ幸いです。

---

### I 「高齢者就労に関する専門家討論会」の参加専門家と主な論点

高齢者活躍支援協議会が、2023年11月30日に開催した「高齢者就労に関する専門家討論会」(シニアセカンドキャリア推進協会=SSC と共催)に参加された専門家、および主催者側から提起した主な論点は以下の通りです。

#### 討論会に参加した専門家

- ・檜山敦先生(一橋大学教授/東京大学特任教授)

- ・塚本成美先生(城西大学教授)
- ・坂本貴志先生(リクルートワークス研究所研究員/アナリスト)
- ・村関不三夫先生(高齢社代表取締役社長)
- ・主催者側 岡本憲之(高齢者活躍支援協議会理事長)
- ・主催者側 高平ゆかり(シニアセカンドキャリア推進協会代表理事)

#### 主催者側から提起した討論会の主な論点

- ・問題認識
- ・仕事の種類と仕事の情報について
- ・仕事の切り出しとマッチングの効率化について
- ・機運の醸成について

## II 「70歳までの就業確保措置実施済み企業」(厚労省公表)

厚生労働省は2023年12月22日、2023年「高年齢者雇用状況等報告」(6月1日現在)の集計結果を取りまとめ公表しました。今回の集計結果は、従業員21人以上の企業237,006社からの報告に基づきまとめられたものです。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、2021年4月、それまでの65歳までの高年齢者雇用確保措置の義務化に加えて、70歳までの就業機会の確保を目的として、「定年の廃止」、「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」という雇用による措置、および「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」という雇用以外の措置のいずれかの措置(高年齢者就業確保措置)の努力義務化を決めています。

今回の厚生労働省の公表は、法律の施行から2年2か月が経った時点で、70歳までの高年齢者就業確保措置がどの程度実施されているのか、その状況が報告されています。

#### 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況

- 実施済みの企業=70,441社(全体の29.7%) → 1.8ポイント増加
  - ・中小企業=30.3% → 1.8ポイント増加
  - ・大企業=22.8% → 2.4ポイント増加
- 実施している就業確保措置の内訳
  - ・定年制の廃止=9,275社(全体の3.9%) → 変動なし
  - ・定年の引上げ=5,359社(全体の2.3%) → 0.2ポイント増加
  - ・継続雇用制度の導入=5,5694社(全体の23.5%) → 1.7ポイント増加
  - ・創業支援等措置の導入=113社(全体の0.1%) → 変動なし

今回の公表で、全体的にみると70歳までの高年齢者就業確保措置を実施している企業は徐々に増えてきていることがわかります。ただその内訳をみると、増加しているのはほとんどが「継続雇用制度の導入」で、

「定年制の廃止」や「定年の引上げ」は遅々として進んでいません。特に「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」という雇用以外の措置すなわち「創業支援等措置」を導入している企業は極めて少ないことがわかります。

---

### ◆◆◆ 「高齢者就労関連サイト」紹介コーナー ◆◆◆

---

#### ■ 高齢者雇用の総合誌『エルダー』のご紹介

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が発行する高齢者雇用の総合誌「エルダー」に関する情報は、下記の URL からご覧いただけます。

[啓発誌「エルダー」 | 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 \(jeed.go.jp\)](http://jeed.go.jp)

---

◆◆◆ ◆◆◆  
配信先メールアドレスの変更をご希望の方、また配信が不要な方は高齢者活躍支援協議会・事務局までご連絡ください。

本通信に対するご意見やご感想をお聞かせください。

また、本通信に掲載してほしい情報等がありましたら、ぜひご連絡ください。

---

一般社団法人高齢者活躍支援協議会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 17-2 兜町第 6 葉山ビル 4 階

TEL: 03-6555-3926      HP: <http://www.agenomics.org>

---